

令和2年5月15日

保護者 各位

二本松市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の解除と学校再開について

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業におきましては、国の発表による福島県の緊急事態宣言の解除や県内、市内の感染者数等を鑑み、5月19日(火)までを臨時休業（試行的「段階的な教育活動」）とし、5月20日(水)～26日(火)までを授業日（「段階的な教育活動」）として学校を再開いたします。

なお、5月27日(水)からは、通常の教育活動を再開いたします。

○ 試行的「段階的な教育活動」 5月18日(月)、19日(火)

(臨時休業中の登校日)

- ・ 原則午前限
- ・ 給食なし
- ・ 部活動なし

○ 「段階的な教育活動」 5月20日(水)～26日(火)

(出席日数として数える授業日)

- ・ 分散登校等による感染予防対策を踏まえた教育活動
- ・ 通常の日課表による教育活動
- ・ 給食有り
- ・ 部活動有り (1時間程度)